

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	仲間と協働し多面的に思考を深める保健の授業：働かって何ですか？ワーク・ライフ・バランスについて考える
Author(s)	三宅, 理子; 阿部, 直紀; 合田, 大輔; 高田, 光代; 信原, 智之; 藤村, 繰美
Citation	中等教育研究紀要 / 広島大学附属福山中・高等学校, 62 : 164 - 173
Issue Date	2022-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/53483
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00053483
Right	
Relation	



仲間と協働し多面的に思考を深める保健の授業 —働くって何ですか？ワーク・ライフ・バランスについて考える—

三宅 理子・阿部 直紀・合田 大輔
高田 光代・信原 智之・藤村 練美

職業生活の現実にある課題について、新聞資料やグラフを用いて多面的に話し合うことを通して、人間にとって「働く」ことの意味を考えることを目的として授業を行った。ワーク・ライフ・バランスについて考えることをテーマとし、「男性の育休取得率を伸ばすにはどうすればよいか」という課題を設定した。

話し合いを通して、社会や自分のなかにあった無意識のバイアスに気づくことができた。性別に関わらず育休を経ることで子どもとの向き合い方、仕事の仕方に対する姿勢が変わり、長時間労働や職場の雰囲気改善され、ワーク・ライフ・バランスが整うことが理解された。そして、誰もが健康で豊かに生きていける労働社会を形成していく必要性が理解された。「働く」ことに対する新たな視点や考え方を見いだせた。

1. 研究目的

高等学校においては、来年度から新学習指導要領が順次実施される。保健の、今回の学習指導要領改訂の最も重要なポイントは、「健康課題を解決する力の育成」である。保健は、これまで知識を中心とした事項で内容を構成してきたところがある。新学習指導要領において、保健の目標（2）は「健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。」とされている（文部科学省、2018）。そして、すべての内容のまとまりに健康を解決するための「思考力、判断力、表現力等」が示されたことは、とても重要なことである。人間にとって健康とは何か、そのために自分の行動をどのようにしていくのか考え判断する時代なのである。結論がなかなか出せない課題と向き合わなければならない時代の中で、自他の健康のために粘り強く考え、適切に判断することが求められる。

ただ、これまでの保健の授業において、課題解決的な学習の実践例は少ない。学ぶべき内容量と授業時数を考えると仕方がないことだと考えるが、ではどのように適切な課題を設定し、課題解決的な学習を取り入れていけばよいのだろうか。

そこで、今回は「（3）生涯を通じる健康」の「労働と健康」についてとりあげた。「労働と健康」においては、長時間労働をはじめとする過重労働の防止や仕事のストレスによる精神疾患、ストレスチェック制度などの予防対策の重要性について触れることが新たに盛り込まれている。「（1）現代社会と健康」でも新たに「精神疾患の予防と回復」が盛り込まれており、その背景として「20代の死因の半数が自殺であり、その動機や原因の約4割が仕事関連の悩みとうつ病によるもの」と指摘さ

れている（中央教育審議会、2016）。実際、精神障害の労災請求件数は増加し続けている（関西労働者安全センター、2020）。とくに非正規雇用で働く人々のなかには、将来への不安によるストレスを抱えながら仕事をしている人も少なくない。「現代社会と健康」の内容を踏まえて、就職前の高校生が、働く人の健康の保持増進について、さらには「働く」とは何か、について思考を深めることは時期として適切であり、人間らしい豊かで健康な人生を送る上でも必要なことである。積極的に余暇を活用し、生活の質の向上を図ることで健康の保持増進を図っていくことが重要であることを理解し、働く人の健康課題解決につなげていく授業展開が有効だと考えた。

過労死という言葉が生まれて40年が経とうとしている。脳や心臓の病気を発症した働き手が労働災害を申請した場合の認定基準について、2021年8月、厚生労働省の専門検討会は20年ぶりの見直しを進めた。働きすぎだったのか否かの判断材料として存在感の大きい「過労死ライン＝月80時間」は妥当とした上で、労働時間以外の負荷も考慮することが適切と指摘した。これでは労働問題の解決に近づいたとは言いがたい。一方、新型コロナウイルス感染症は私たちの暮らしや働き方を変え、多くのことを気づかせることとなった。その一つが、賃金が払われない「見えない仕事（家事・育児・介護）」の存在と言われている。これまで、男性の育休取得率は伸び悩んでおり、その要因として「男性片働き世帯が多い時代に形成された、長時間労働や転勤などを当然視する労働慣行や固定的な性別役割意識を背景に、家事・育児・介護などの多くを女性が担っている（第5次男女共同参画基本計画2020より抜粋）」ことや、収入減への不安、「職場の雰囲気」など様々な問題がある（内閣府調査、2021）。このような状況から改正育児・介護休業法が6月に成立し、「男性産休」が新設されることとなった。

また、単に育休取得者を増やすのではなく、その後の働き方や夫婦関係に生きる取り組みを促している職場もある。

そこで、新聞を読んで職業生活の「今(=課題)」を知り、それを起点とした学習を行う。そして、働く人の健康課題について、個人や社会全体の問題として多面的に話し合うことを通して、暮らしや健康を損なう原因や対処法は何か、労働災害を防ぐにはどのような対策が必要なのかを理解し、生徒自身の将来の問題として、「働く」とは何か、を考えていく授業のあり方を検討することを目的とした。

2. 研究方法

2.1. 期日および対象

実験授業

2021年11月9日～11月26日の間の4時間

対象：広島大学附属福山高等学校第2学年 女子27人

2.2. 研究経過

2.2.1 夏休みの課題「新聞を読んで」

人間にとって「働く」とは何かを考えるために、生徒は「働く」ことに関連する新聞記事/Topicを読み、問題点を整理し、各自で設定したテーマでレポートを作成した。資料とする新聞記事は必ず複数用いてレポートに添付することを条件とした。課題の提示や提出は Google classroom (ドキュメント) を用いた。

2.2.2 生徒のレポートテーマ

図1は、生徒のレポートテーマを、User Local AI テキストマイニングツールで分析したものである。出現頻度が高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさを図示している。図1で出現頻度が高かった単語(名詞)は「女性」「育休」「問題」であった。高等学校2年生ともなれば、社会とどのように関わりながら職業生活を送っていくのか、その選択について考える時期でもある。「働く」ことに関連する新聞記事を読み、数年後、生徒自身が働く場面を想像したときに、やはり大きな課題となるのが仕事と育児の両立であるということであろう。

図2は比較対象として、同学年男子のレポートテーマをテキストマイニングツールで分析したものである。出現頻度が高かった単語(名詞)は「コロナ禍」「最低賃金」と「労働」に関するものであった。コロナ禍の厳しい現状を踏まえて、自分が働くことを想像したことがうかがえる。「男性の育休」も挙がっているが、生徒自身が働く場面を想像したというよりも、トピックとして取り上げていることがうかがえた。「働く」ということを考えたとき、この男女の受け止め方の違いが、今この国

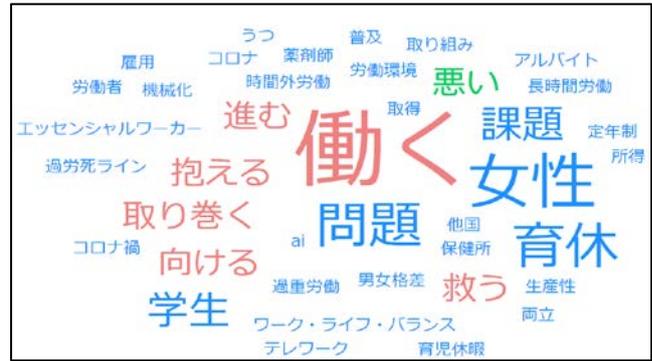


図1 レポートテーマ ワードクラウド (女子)

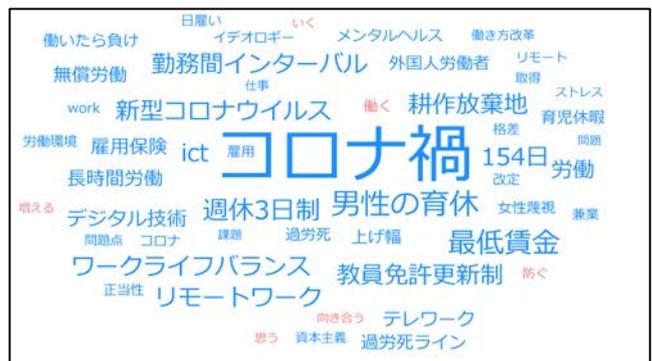


図2 レポートテーマ ワードクラウド (男子)

の働く人のおかれた現状を物語っていると感じられた。これらを踏まえて、単元のまとめの時間では、「男性の育休を取りやすくするには」という課題を設定し、ワーク・ライフ・バランスについて考えることとした。女子生徒にとって職業生活での大きな課題である仕事と育児の両立について、単に自分の問題としてだけでなく、男性の育休として考えることで、育休を社会の問題として捉え、生徒たちの視野を広げたいと考えたからである。

2.2.3 学習計画

夏課題のレポートテーマが異なる4～5人を1グループとし、以下の学習計画(表1)で、授業を実施した。グループでの話し合いでは、思考を深めるために、Google Jamboard を利用した。グループでの話し合いの過程において、生徒たちは理解した(理解しようとしている)知識を Jamboard に言語や図表で明示していく。その過程において、知識を関連付けてより深く理解したり、情報を取捨選択して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。明示の仕方を工夫したり、それらについて説明したりすることを通して、混沌としていた思考が整理されていくと考えている。

表1 学習計画

時間	項目	学習内容
1	働くことと健康	○働くことの意義 ○働き方と健康問題の変化 過労死・過労自殺
2	労働災害と健康	○労働災害とその防止 ○安全管理と健康管理の仕組み 労災保険制度
3	健康的な職業生活	○職場における取り組み THP メンタルヘルスケア ○余暇の意義と活用 労働基準法
4	ワーク・ライフ・バランスについて多面的に考える	○課題「新聞を読んで」のレポートの情報を多面的に考える 男性育休を取りやすくするには

第1時～第3時は、生徒のレポートに添付した新聞記事や資料を用いながら、グループで話し合う時に土台となる基本的な知識を学ぶ学習を行った。

第1時は、なぜ過労死が日本で生まれたのか、対策を講じてもなぜ過労死は増え続けるのかを考えることを通して過労死、過重労働防止の必要性について理解することをねらいとして学習を行った。まず、グループごとに夏課題のレポートでどのようなことを考えたか意見交換し、働くことの意義についてJamboardを用いて話し合い発表した(図3-1、図3-2)。また、産業構造が変化し、働き方の多様化が進んだことで健康問題が変化したことを確認した。そして、グラフ「年間実労働時間の国際比較」(本川, 2020)「脳・心臓疾患, 精神障害の労災認定状況」(関西労働者安全センター, 2020)を分析し、労災認定基準の改定による効果と問題点について考えた(表2)。

第2時は、前時を踏まえ、グループで、グラフ「性・年齢別の労災認定事案数(脳・心疾患, 精神障害)」「業種別の労災認定事案数(脳・心疾患, 精神障害)」「労働安全衛生総合研究所, 2016)から実態をまとめ背景を考えた。そして具体的事例から、労働災害を防止するための方策を考えた(表3)。

第3時は、まずTHP(Total Health promotion Plan)を通して、働く人の健康の保持増進は、職場の健康管理や安全管理とともに、心身両面にわたる総合的、積極的な対策の推進が図られることで成り立つことを理解した。そして、労働者を守る法律を確認し、年次有給休暇

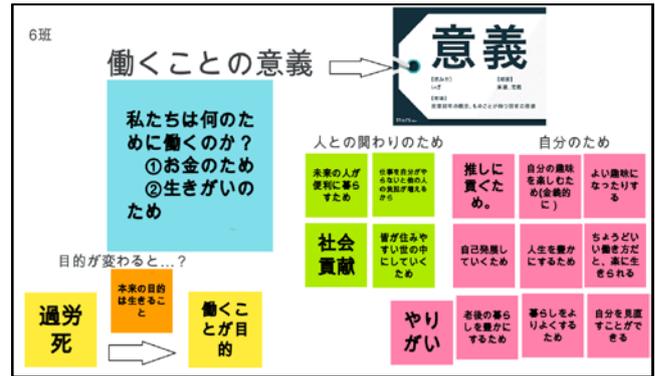


図3-1 働くことの意義 (グループA)



図3-2 働くことの意義 (グループB)

取得率の推移から分かることをまとめ、年次有給休暇を取りやすくするにはどうすればよいか、グループで話し合い、休暇に対する個々の意識を変え、積極的に活用していくことの必要性を確認した(表4)。

第4時は、ワーク・ライフ・バランスについて多面的に考えることをテーマとし、夏課題のテーマとして多かった育休について取り上げた。今年、改正育児・介護休業法が6月に成立し、「男性産休」が新設されることもあり、男性の産休・育休について考えることを通して、性別にかかわらず、誰もが健康で豊かに生きていける労働社会について考えることをめざした(表5)。

まず、夏課題のレポートで、生徒が資料として用いていた内閣府男女共同参画局が作成したグラフを複数提示し、それらのグラフを参考に、男性の育休取得率が低い理由についてグループで意見を出し合った。

1学期に「結婚生活と健康」の授業で、結婚・出産・育児期における男性の参画について取り扱った。仕事をする女性が家事にかかる時間が、単身世帯では男性とほぼ差が無いにもかかわらず、夫婦世帯では男性の2倍になる(男女共同参画白書, 2020)。また、「6歳未満の子どもの持つ夫婦の家事・育児時間(国際比較)」を用いて、日本では共働きでも家事は妻がおこなうという性別役割の実態を確認していた。1学期の生徒たちの反応は、「女性にしかできないから仕方がない」「国際比較

表2 第1時の授業展開の概要

段階	学習内容と学習活動	教師の指導・支援
導入	○働くことの意義について話し合い、Jamboardにまとめる。 グループごとに発表する。	・夏課題のレポートテーマが異なるメンバーでグループを構成しておく。
展開	○働き方の変化をまとめる。 ・産業構造が変化し、働き方の多様化が進んだことで、健康問題も変化し、多様化している。 ○グラフ「年間実労働時間の国際比較」(本川, 2020)について説明を聞く。 ○「過労死」を英語で書いてみよう。 ・過労死, 過労自殺の定義を確認 ○グラフ「脳・心臓疾患, 精神障害の労災認定状況」(関西労働者安全センター, 2020)の分析 ・労災請求件数と労災認定件数からわかることをまとめる。 ・2002年以降, 認定件数が増加しているのはなぜか。 ・発症前6か月からの労働による疲労の蓄積も判断基準 ・発症前1か月の残業が100時間以上と明確に ○認定基準改正で認定件数は増えているが問題点はないのだろうか。	・従来から日本の労働時間は非常に多い。 ・日本の働き過ぎの象徴として, マスコミによって社会に定着した。国際語になった日本語。 ・昨年の自殺者は11年ぶりに増加, 前年比912人増(4.5%増)の2万1081人(日本経済新聞2021.3.16)。 ・1995年にも改正はあった。(発症前1週間以前の疲労蓄積や継続的な心理ストレス) ・2001年に脳・心臓疾患認定基準が改正され, 疲労の蓄積に判断の目が向いた。 ・経営者の意識改革, 会社側の防災努力で, 過労死減の効果? ・1か月45~80時間残業の労働者は多い。抑制効果は少ない。
整理	○労働時間以外の負荷要素も考慮が必要。 ・『過労死ライン20年ぶりに見直し』(産業保健新聞2021.8.17)を読んでまとめる。	・今夏, 残業時間の引き下げは行われなかった。 ・生体リズムが著しく乱されるような働き方は過労死ラインに満たなくても過労死が起きてしまうことがある。

表3 第2時の授業展開の概要

段階	学習内容と学習活動	教師の指導・支援
導入	○前時の学習を振り返る。	
展開	○労災認定の多い年齢, 性別は? ・図1, 2から実態をまとめその背景を考える。 ・図1, 2「性・年齢別の労災認定事案数(脳・心臓疾患)(精神障害)」(労働安全衛生総合研究所, 2016) ○労災認定の多い職業は何か。 ・図3, 4から業種別ごとの実態をまとめ背景を考える。 ・図3, 4「業種別の労災認定事案数(脳・心臓疾患, 精神障害, それぞれ上位10)」(労働安全衛生総合研究所, 2016) ○労働災害とは ○働く人の健康状態を把握するための健康管理について ○労働者災害補償保険について説明を聞く。 ・1人でも従業員のいる会社は加入が義務付けられている。	・日本人は高血圧を持病としている人が多く, 年齢が上がるとともに増加。 ・昨年の自殺者は11年ぶりに増加, 女性や若者が増加している(日本経済新聞2021.3.16)。 ・不規則勤務, 専門技術職などが多い。 ・脳・心臓疾患は特に運輸業が目立つ。背景を整理しておき, 防止については, まとめて扱う。 ・簡潔に確認する。 ・労働安全衛生法 一般健康診断, 特殊健康診断 健康相談→仕事内容の見直し ・対象は正社員だけでなくパートやアルバイトも含まれる。
整理	○コラム「交通事故はなぜ起きたのか」を読んで, どうすれば事故を防止できたのか, 雇用者・労働者それぞれの視点から考えワークシートにまとめる。	・企業は, 労働者の健康に配慮し, 労働条件や労働環境を見直し, 過労から過労死や事故を起こさない措置を取らなければならない。また, 社会全体の取り組みも大切。

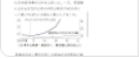
表4 第3時の授業展開の概要

段階	学習内容と学習活動	教師の指導・支援
導入	○前時までの学習を振り返る。	
展 開	○トータル・ヘルスプロモーション・プランについて説明を聞く。 ○余暇の意義について説明を聞く。 ○労働者を守る法的な規制は？ ・労働基準法，労働安全衛生法 ・男女雇用機会均等法 ・働き方改革関連法 ○有給休暇取得率の推移からわかることをまとめる。 ○日本の労働者が年休をとれない理由は何でしょうか。 ・グループで意見を出し合う。 ○有給休暇を取りやすくするにはどうすればよいか，グループで話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2014 労働安全衛生法改正 ストレスチェック制度導入 ・ハラスメント対策など，良好な職場の雰囲気づくりも大切。 ・社会科学入門（4年）で既習事項。簡潔に確認する。 ・年次有給休暇の年5日取得義務化について確認する。 ・欧米に比べて有給休暇付与日数が少なく，取得率も低い。 ・日本では，他人を気にした理由が多くを占める。 ・高度経済成長を支えた要因の一つ→過労死につながったのでは ・互いの休暇を保証し合えるような働き方，考え方が必要。
整理	○余暇を活用した生活の質の向上と健康の保持増進について，ワークシートにまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇に対する個々の意識を変え，積極的に活用していくことが必要である。

表5 第4時の授業展開の概要

段階	学習内容と学習活動	教師の指導・支援
導入	○男性の育休取得率 12.65% (2020) ○男性の産休・育休取得率を伸ばすにはどうしたらいいか考えよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策大綱案の目標「25年に30%」 ・「男性産休」新設 母親の孤立化を防ぐ
展 開	○男性の育休取得率が低い理由は？ ・内閣府男女共同参画局が作成したグラフを参考に意見を出し合い，ワークシートにまとめる。 グラフ「子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴」 グラフ「共働き世帯数の推移」 グラフ「介護・看護を理由とした離職者数の推移（男女別）」 グラフ「男女別に見た生活時間（国際比較）」 →無償労働の男女比 5.5倍 グラフ「年齢階級別非正規雇用労働者の割合の推移」 ○男性育休の経験から仕事のやり方を見直し，会社そのものを変えていく取り組みに視点を当てた記事から考える。 ・選んだ記事，感想を共有する。 ・労働者，雇用者，同僚など様々な立場を想像して，「男性の育休取得率を伸ばすにはどうしたらいいか」，Jamboardにまとめる。 ○クラス全体で思考を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフ「6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（国際比較）」（1学期既習） ・共働きが主流の時代だが，性別役割意識や労働慣行，企業の雰囲気は変わらない所が多い。 ・介護・看護を理由とした離職者数は女性が多い。 ・レポートに用いられた記事（表6）を選択して読み，内容を交換する。 ・江崎グリコ，日本ユニシス，積水ハウスなどの例示 ・介護休業や年次有給休暇に通じる取り組み，カバー態勢の好事例を共有 ・同時に長時間労働の改善も必要 ・男性育休に消極的な企業は採用難を招く
整理	○男性の育休取得の意義について，生活の質の向上と健康の保持増進の視点で考えまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず，誰もが健康で豊かに生きていける労働社会を形成していくことが必要。

表6 第4時に閲覧した新聞資料（参照日：2021年11月26日）

	男性の育休制度は”世界一”充実してるのに...「職場に迷惑」と取らない男性も 法改正でどう変わるか 子育て世代がつ... https://sukusuku.tokyo-np.co.jp/work/45270/
	男性の8割「育休取得に不安」も取得後は7割で良い変化 グリコなど調査 - SankeiBiz (サンケイビズ) : 自分を磨く経... https://www.sankeibiz.jp/econome/news/211116/eci2111161519001-n1.htm
	育休 取得男性の9割「満足」、仕事に前向きな変化も...江崎グリコなど調査 : ニュース : 関西発 : 地域 : 読売新聞オンラ... https://www.yomiuri.co.jp/local/kansai/news/20211120-OY01T50035/
	積水ハウス、男女2,800人に男性育休に関する大規模調査を実施 「男性育休白書 2021 特別編」発表 経営層と一般職... https://www.atpress.ne.jp/news/274803
	男性国家公務員99%が育休取得 内閣人事局調査 : 朝日新聞デジタル https://www.asahi.com/articles/ASP8W3F25P8WUTFK002.html
	男性育休取ろうとした44歳追い詰める「もうキャリアは諦めたんですか？」 Business Insider Japan https://www.businessinsider.jp/post-240841
	社説：男性の育休制度拡充 取りやすい職場増やそう 毎日新聞 https://mainichi.jp/articles/20210611/ddm/005/070/125000c
	男性職員の育休、愛媛県は最下位 「取りやすい空気」 : 朝日新聞デジタル https://www.asahi.com/articles/ASP1L7H82P1KPTLC00X.html?iref=pc_rellink_04
	仕事も育児も地道に前へ 男性中心社会変える取り組みを : 朝日新聞デジタル https://www.asahi.com/articles/ASP1M747JP1FOHGB00G.html?iref=pc_rellink_03
	「ペア休」取得を動画で呼びかけ、「男性育休」も追い風 : 朝日新聞デジタル https://www.asahi.com/articles/ASP662J83P62ULFA027.html?iref=pc_rellink_04
	茨城県、男性の育休取得進む 管理職の女性活躍なお課題 : 日本経済新聞2021.8.18.docx Word

をしなくてもいい、日本は日本（それが文化）」というものであった。「女性でなければできない家事・育児は何だろうか?」「男性が結婚や出産をするとき、仕事か家庭かの選択を迫られるだろうか」と問い考えた。その授業では、女性でなければならぬ育児は、出産や授乳以外にはないことに気づくことができたが、時間の関係で十分に議論が深められていなかった。このことが、生徒自身が課題意識を持って新聞を読み、資料を用いて夏課題に取り組むことにつながったと思う。

男性の育休・産休について「健康」という視点で考えたとき、夫が妻の産褥期のケアを担う意味は、身体的な面だけでなく、精神的な面でも産後鬱のリスクを軽減するなど非常に大きいものである。また、一人で担う子育

での負担が軽くなれば女性の就業継続につながり、健康で生きがいを持って働くことが可能となる。男性にとっても、生活者の目線で働くことで仕事の効率化、長時間労働の是正につながる。このように課題を整理していった。そして、男性育休の経験から仕事のやり方を見直し、会社そのものを変えていく取り組みに視点を当てた記事や夏課題のレポートに用いられた記事(表6)を分担して読み、グループで内容を交換した。その上で、労働者・雇用者・同僚など様々な立場を想像して、「男性の育休取得率を伸ばすにはどうしたらいいか」について、グループでJamboard(図5~8)にまとめ発表した。



図4 第4時の授業の様子

2.3. 分析方法

第4時のJamboardと終了後のまとめについて、男性の育休・産休の意義をどう捉えたかという観点で、この単元を通して生徒が「働く」として、生活の質の向上と健康の保持増進についてどのように考えたのか考察する。

なお、まとめの記述分析には、User Local AI テキストマイニングツールを使用した。

3. 結果と考察

3.1 第4時のJamboardの記述内容

第4時は、生徒がレポート資料として用いていた内閣府男女共同参画局が作成したグラフや、男性育休の経験がある会社の取り組みに視点を当てた記事、夏課題のレポートに用いられた記事を分担して読み、「男性の育休取得率を伸ばすにはどうしたらいいか」について、グループでJamboardにまとめ発表した(図5~8)。

前時に、有給休暇を取りやすくするにはどうすればよいか考えており、男性の育休取得が伸びない理由として、人手不足や職場の雰囲気などが背景にあることは容易に予想できていた。新聞資料を読み進めるうち、「男性の育休はおかしい」とか「男性は経済面で一家を支えるべき、大黒柱」「育休は楽しんで休んでいる」など、家族や同僚など周囲の人の理解不足、社会のなかにある無意識のバイアスについて気づくことができた。1学期に、女性は家事・育児を担うもの、ということに疑問を感じていなかった生徒たちにとっては大きな気づきだったのでないだろうか。課題を男性の育休にしたことで、視野が広がり、自分の問題としてだけでなく、社会の問題として考えていくことができた。日本の育休制度は世界最高水準といわれている(表6)。しかし、制度は十分であっても、それを活用する人々の意識が伴わなければ生かされることはない。その意識が、人々の働き方につながり、健康な社会生活を損なう原因にもなると思いを深

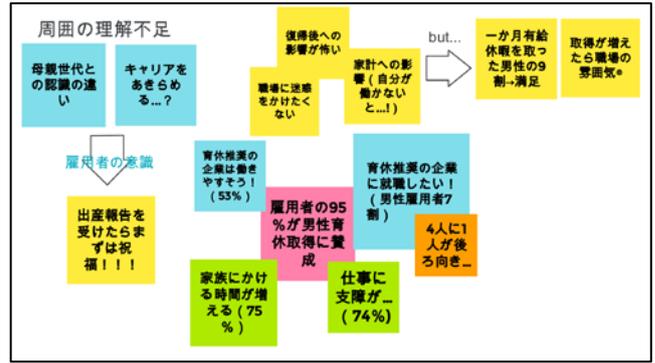


図5 第4時 Jamboard A

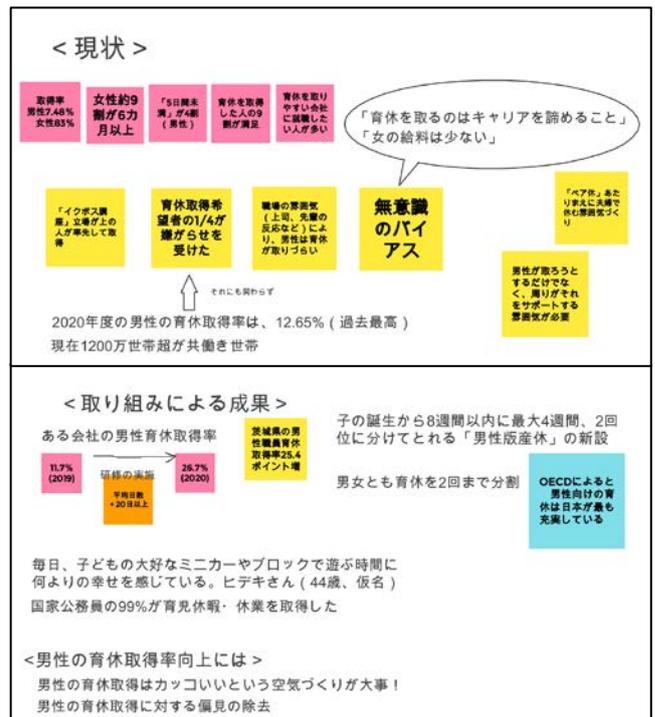


図6 第4時 Jamboard B

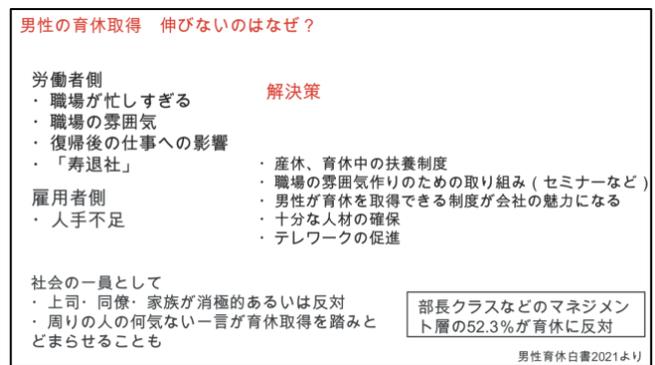


図7 第4時 Jamboard C

めていった。

資料の中に、育児休業(育休)の取得に8割の男性が不安を感じるものの、取得後は約9割が満足し、仕事へ

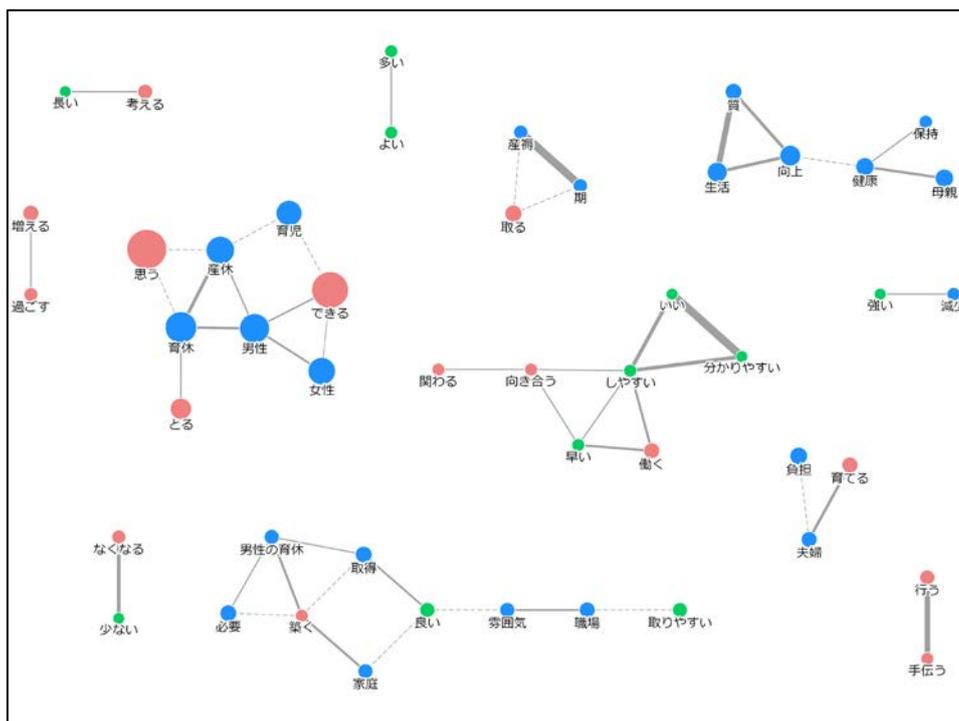


図10 男性の育休・産休の意義 共起ネットワーク

る現代に合う新たなルールの構築が必要になってきていると思う。」「育児は性別関係なくできる、すべきだという世論を形成するためにも育児休業制度に積極的な企業の援助を行政が推進しなければならない。」と労働環境の向上について述べ、個の健康の保持増進から社会全体の課題の解決へと、男性の育休取得の意義についての記述がみられた。これは、図10の共起ネットワークに「男性の育休」「家庭」「築く」「必要」というつながりがあることから、視野を広く思考できたことがうかがえる。

性別に関わらず育休を経ることで子供との向き合い方、仕事の仕方に対する姿勢が変わり、ワーク・ライフ・バランスが整うことが感じ取られたようである。「女性と男性の家事などの無償労働への関わり方を見直すことや、仕事に対する考え方を見直す機会だと思う。」という記述のように、誰もが健康で豊かに生きていける労働社会を形成していく必要性が理解されたと思われる。

図10の共起ネットワークの「分かりやすい」「いい」「しやすい」の太い線の描画では、「育児で分からない事があっても相談しやすい」「子育てをより綿密に経験できるので、子供の成長がより分かりやすい」「産休で一定期間育児をメインに生活するので、仕事復帰してからも育児に参加しやすい」といった家庭環境がよくなることによる生活の質の向上や、「育児で人を育てる事と、職場で後輩の指導をして人を育てる事は似ている部分がある可能性もあり、よりいい上司になれる」といった育

児休業による人としての成長を想像した記述がみられた。

また、そのような上司により職場の雰囲気がよくなることで、「労働者の自殺数の減少にもつながるのではないかと思った。」という精神的健康につながる記述も見られた。

「会社側の視点では、大事な労働力が一時的に減るものの、互いの生活を思いやれる職場作りの第一歩となる。職場の雰囲気として育休・産休が取りやすくなると同時に有給休暇も取りやすくなると思うので、過労への配慮にも繋がる。」という記述があった。前述の記事（読売新聞オンライン、2021.11.20）で、大正大の田中俊之准教授（男性学）は「育児を通じ、柔軟な感覚を身に付けた男性は家庭だけでなく、企業にとっても貴重な人材になる」と指摘し、積極的な育休取得を促している。

「男性が育休をとることで女性のサポートもできるし、育休後も早く帰るために働き方を見直すことができる。また、どんどん育休をとっていくことで職場の雰囲気もよくなる。また、女性だけの育児だと心身共にしんどいし、何人も生むことが大変になるかもしれない。育休を通して、結果的にワーク・ライフ・バランスが浸透していくと思った。」とあるように、性別にかかわらず育児休業することで、長時間労働や職場の雰囲気が改善され、ワーク・ライフ・バランスが整うことが理解されたと考える。

4. まとめ

本研究では、働く人の健康課題について、個人や社会全体の問題として多面的に話し合うことを通して、暮らしや健康を損なう原因や対処法は何か、労働災害を防ぐにはどのような対策が必要なのかを理解し、生徒自身の将来の問題として、「働く」とは何か、を考えていくことを目的として授業を行った。生徒は、事前に「働く」ことに関連する新聞記事を読み、レポートを作成した。授業では、レポートテーマが異なる4～5人を1グループとし、新聞資料やグラフを用いて話し合った。「働く」とは何かという問いに迫るために、第4時は「男性の育休取得率を伸ばすにはどうすればよいか」という課題を設定した。

話し合いを通して、社会の中にある無意識のバイアスに気づき、その意識が人々の働き方につながり、健康な社会生活を損なう原因にもなることが理解できた。課題を男性の育休にしたことで、視野が広がり、育休を自分の問題としてだけでなく、社会の問題として考えていくことができた。また、「男性の育休・産休の意義」について、家事・育児という見えない仕事について「働く」「無償労働」という単語を用いた記述が見られ、子育てを家族で行うことの必要性や、それによって身体的にも精神的にも生活の質が向上すると記述されていた。性別に関わらず育休を経ることで子どもとの向き合い方、仕事の仕方に対する姿勢が変わり、長時間労働や職場の雰囲気改善され、ワーク・ライフ・バランスが整うこと、誰もが健康で豊かに生きていける労働社会を形成していく必要性が理解されたと思われる。

コロナ禍によって「働く」こと自体に変化が起こっている現状において、「男性の育休取得率を伸ばすにはどうすればよいか」についてグループで多面的に話し合うことで、「働く」ことに対する新たな視点や考え方を見いだせた。

今後は、男女共習の授業を行い、さらに共生の視点を持って授業を行いたいと考えている。

<引用・参考文献>

1) 中央教育審議会 (2016) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) . p. 191 注 186

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, (参照日: 2021年12月23日)

2) 第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～ (2020) 基本的な方針

https://www.gender.go.jp/about/danjo/basic_plans/5th/pdf/kihon_houshin.pdf (参照日: 2021年8月24日)

3) 男女共同参画白書 (2020)

https://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/r02/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html (参照日: 2021年8月1日)

4) 本川 裕 (2020) 年間実労働時間の国際比較.

<http://honkawa2.sakura.ne.jp/3100.html> (参照日: 2021年11月1日)

5) 関西労働者安全センター (2020) 脳・心臓疾患、精神障害の労災補償状況公表.

<https://koshc.jp/archives/6472> (参照日: 2021年11月1日)

6) 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編体育編平成30年7月.

7) 内閣府 (2021) 第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result3_covid.pdf (参照日: 2021年8月23日)

8) 労働安全衛生総合研究所 (2016) 脳・心臓疾患と精神障害の労災認定事案にみる過労死等の実態.

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2017/103-column-2.html (参照日: 2021年11月1日)

9) User Local AI テキストマイニングツール

<https://textmining.userlocal.jp/>による分析